

		23. 菰野聖十字の家	
事業所名	障害者支援施設 菰野聖十字の家		
運営団体	社会福祉法人 鈴鹿聖十字会		
代表者	理事長 小松 幸男		
住所	三重県三重郡菰野町宿野1433-69		
電話	059-394-2511		
FAX	059-394-0081		
営業日	生活介護(通所):月~土、日中一時支援(18歳未満):日曜日(土・祝は応相談)		
休業日	生活介護⇒日曜日、年末年始 施設入所支援・短期入所 無休		
時間	平日・土曜	生活介護(通所) 9:30~15:30	
	長期休暇	生活介護(通所) 同上	
	延長等	生活介護(通所) 保護者送迎であれば8:30~17:00で受け入れも可能	
サービス内容	施設入所支援事業 生活介護事業 短期入所事業 日中一時支援事業 ----- 食事、栄養管理、排泄支援、入浴支援、離床、着替え整容等、機能訓練、健康管理、相談および助言、社会生活上の便宜		
利用対象	障がい等	生活介護(通所) 区分3以上、短期入所・日中一時支援 区分1以上(小学校就学以上) 施設入所支援 区分4以上	
	地域	生活介護(通所) 四日市、菰野、鈴鹿北部、桑名、いなべ、朝日 施設入所支援 なし	
定員	施設入所支援事業 60名 生活介護事業 75名(通所 15名) 短期入所 5名		
職員体制	スタッフ	生活介護(通所) 職員15名 セラピスト1名 施設入所支援 職員39名 セラピスト4名	
	看護師	生活介護(通所) 1名 施設入所支援 3名	
送迎	生活介護(通所) 8:30施設迎え出発、15:30施設送り出発、送迎範囲の菰野、四日市、鈴鹿北部(最南端は鈴鹿ベルシティ手前あたり) 桑名、いなべ、他の地域に関してはご家族送迎なら利用可		
食事	普通食、粗刻み、刻み、ムース、ミキサー等の食形態対応可能、アレルギー食対応可能 季節に合わせた食事や行事食あり		
入浴	週2回以上の入浴または清拭を行う。 障害の状況に応じて、各種特殊浴を用いた入浴が可能。		
費用	①障害者総合支援法に基づきサービス費(介護給付)の内、原則1割が利用者負担額となります。 ②施設で提供する食事費用(以下、食費)ならびに居住費・光熱水費は原則自己負担となります。 通所:昼食 300円(食事提供体制加算 非該当者600円・居住費・光熱水費除く) 短期入所:居住費・光熱水費330円/1日当り、食費 朝食 270円昼食 600円夕食 550円(※2 障害福祉サービス受給者の「利用者負担に関する事項」において食事提供体制加算対象者が該当の利用者の方は、1日あたり480円が減額されます。なお、食費が1日480円未満の場合(朝食のみ又は夕食のみの場合等)実費分は0円となります。) 施設入所:居住費・光熱水費330円/1日当り、食費 朝食 270円昼食 600円夕食 550円		
運営方針	キリストの愛と奉仕のみ業に従い、医療・福祉サービスを必要とするひとが、心身ともに健やかにその日常生活を維持されることを願っています。また、だれでもが、社会、経済、文化その他のあらゆる分野の活動に参加する機会を見出すために、その環境、年齢および心身の状況等に応じて、必要な医療・福祉サービスを利用できる体制を総合的に整え、常に人間性に満ちたサービスを実施することを目的として、医療・福祉サービス事業を行います。		
その他(設備等含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設入所支援・短期入所は全室個室(令和1年12月~)</li> <li>・利用者の9割は肢体不自由者(車椅子利用)</li> <li>・診療所併設。</li> <li>・歯科在宅診療あり(週2日)</li> <li>・リハビリスペースがあり、希望者は調整してリハビリ指導有り</li> <li>・理学療法士によるリハビリ訓練、作業療法士による創作活動・言語聴覚士による口腔ケア指導</li> <li>・季節に合わせた行事を実施</li> <li>・入浴は天然温泉</li> </ul> <p style="text-align: right;">担当:石川、松岡</p>		